取県知 事選挙およ

取県議 投票日 会議員選挙

貴重な一票を大切にして、 みなさんそろって 投票しましょう!

圓 本庁舎選挙管理委員会事務局(4番窓口) ○ 0857-

※一部の投票所は午後7時に閉鎖 午前7時から午後8時まで 4月9日 時をご確認ください。 します。投票所入場券の投票日 (日 日

本市で投票できる人

◆平成17年4月10日以前に生まれ

引き続き本市に居住している人選挙は12月30日)以前に転入し、令和4年12月22日(県議会議員

【鳥取県内に転出した人】 投票できません。 鳥取県外の市町村に転出 4月8日(土)までに本市から した人は

①県内市町村が発行する「引き続 次の方法で投票ができます。 員選挙は12月31日)以降に転出先し、令和4年12月23日(県議会議 の市町村に転入届を出した人は、 鳥取県内の他の市町村に転出

②投票所において引き続き県内に書」を投票所で提出する き県内に住所を有する旨の証明

投票所入場券 る(受付で申し出てください。)

住所を有することの確認を受け

も 入場券を紛失された場合などでなお、入場券が届かない場合や 刷されています。ご自分の名前が までにハガキで郵送します。 印刷されている入場券を切り離し キ1枚に最大4人分の入場券が印 て投票所へ持参してください 人は投票できますので、 投票所入場券は3月31日 選挙人名簿に登録されている 投票所 金 ハガ

> 登録されている人は投票できます。 には入場券は発送されていません 係員に申 が、入場券がなくても選挙人名簿に 県知事選挙の期日前投票開始時頃に申し出てください。

■選挙公報

※県知事選挙は3月28日(火)、 でに全戸配布する予定です 選挙公報は、 早めにご覧になりたい人は、本庁 に配置予定 県議会議員選挙は4月4日(火) ・各総合支所にお越しください 4 月 7 日 ま

票ができるのは4月1日(土)ただし、県議会議員選挙の投 月24日(金)から4月8日 まで期日前投票ができます。 由で投票所に行けない人は、 投票日に仕事 けない人は、3ず・旅行などの理 $\stackrel{\textstyle (\pm)}{\pm}$

スムーズです。
書の記入が必要です。入場券の書の記入が必要です。入場券の書の記入が必要です。入場券の からです。 法令の規定により、 期日前投

■期日前投票ができる場所と期間			
場所	期間	時 間	備考
麒麟 Square2階	3月24日(金) ~4月8日(土)	8:30 ~ 20:00	3月24日(金)~3月31日(金は県知事選挙のみ
各総合支所	4月1日(土) ~4月8日(土)	8:30 ~ 20:00	福部地域は 福部町コミュニティセンター
イオンモール鳥取北	4月1日(土)	10:00 ~ 20:00	2 陛由中吹き抜け付近

2 陌中失吹き扱り刊近 (4月8日は19:00まで) 2階 ~4月8日(土)

期日前投票

注意ください。

載することはできま

載することはできませんのでごものです。家族などが代理で記

に代わって投票用紙に記載する

の不在者投票 | 病院、老人ホ-ムなどで

きます。詳しくはそれぞれの施設施設で不在者投票をすることがでに入院、入所している人は、その にお問い合わせください。 いる病院、 不在者投票施設の指定を受けて 老人ホームなどの施設

委員会にご相談ください。

できます。

詳しくは、市選挙管理

が不自由な人は点字による投票も 筆(代理投票)します。また、目 で自書ができない場合、

自書ができない場合、係員が代心身に障がいがあるなどの理由

代理投票·点字投票

※代理投票は、係員が投票所内で

選挙

人の意思を確認し、選挙人

不在者投票帯在先の他市町村 での

挙管理委員会で不在者投票がでに行けない場合は、滞在地の選(転出者を除く) していて投票所出張や旅行などで市外に滞在 ます。 ブサイトからダウンロードでき連絡いただくか、本市公式ウェ請求書は市選挙管理委員会にご きます 票用紙などを請求してください。 お早めに市選挙管理委員会へ投 (期日前投票と同じ期間)。

不在者投票を 自宅 からの

をすることができます。希望する人は、郵便による不在者投票次のいずれかの要件に該当す 市選挙管理委員会 に

> などを請求してください。に市選挙管理委員会に投票用紙 受けた後、4月5日(水)ま請し郵便等投票証明書の交付 4月5日(水)まで

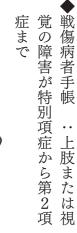
①身体障害者手帳、戦傷病者手帳 る人 法令で定められた区分に該当す をお持ちで障がいおよび等級が

②介護保険の被保険者証をお持ち の人

に手続きを行ってください は随時行っていますので、 郵便等投票証明書の交付手続き お早め

〈郵便投票の代理記載〉

け出た人に投票用紙へ代理記載らかじめ市選挙管理委員会に届のいずれかに該当する人は、あ郵便投票の要件を満たし、次 してもらうことができます。け出た人に投票用紙へ代理記 ◆身体障害者手帳:上肢または視 いずれかに該当する人は、郵便投票の要件を満たし、



覚の障害が1級

